

平成31年度事業計画書
(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO 情報処理センター

当機構は、平成27年1月27日付けでフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号。以下「法」という。）第76条に基づく情報処理センターに指定されたことを受け、法第77条に規定する業務を行う。

当機構では、平成31年度のJRECO情報処理センターの事業として、業務規程に基づき、以下の業務を行う。

(1) 情報処理業務の実施に関する事項

① 情報処理業務の内容

JRECO情報処理センターは、法第77条に掲げる以下の情報処理業務を平成30年度に引き続き適切かつ確実に実施する。

- ・ 法第38条第1項及び法第40条第1項の規定による登録に係る事務を電子情報処理組織により処理する。
- ・ 上記登録事務を電子情報処理組織として構成される電子計算機その他の機器を使用・管理、並びにプログラム、データ、ファイル等を作成し、及び保管する。
- ・ 法第38条第2項（法第40条第2項において準用する場合を含む。）の規定による通知並びに法第38条第3項（法第40条第2項において準用する場合を含む。）の規定による記録及び保存を行う。

また、本年度の情報処理業務に関して、業務開始から5年目となり情報処理センターに関する設備投資は終了しており、これまで蓄積した運営ノウハウを活かして更なる経費の圧縮、業務の効率化を図り、収支バランスのとれた継続的に安定した業務運営を遂行していくこととする。本年度年間登録件数は3,500件を見込んでいる。これは、昨年度の年間登録見込み件数が2,800件であったが、情報処理センターの認知が徐々に進むと同時に登録事業所数も年々増えており、さらに本年度は法改正に伴う意識の高まりも期待されることから、昨年度の登録見込み件数に伸び率（1.25倍）を適用して見込んだものである。

なお、平成31年3月1日現在の情報処理センターへの管理者・廃棄者、充填回収業者の登録事業所数は下記の通りである。

- ・ 管理者・廃棄者 8,381
- ・ 充填回収業者 1,855

（充填回収業者の場合、1事業所で複数の都道府県を登録している都道府県をそれぞれ個別に累計した場合は 5,161）

② 情報処理業務に関連する問い合わせ対応や事務処理について、適正に処理できる体制の構築と、効率的な実施

人員体制は、本年度において登録件数として昨年度の1.25倍の件数を見込むが、これまでのノウハウの蓄積等の活用及び情報処理センターの利用や認知度の更なる向上のための普及啓発活動等をより効率的に実施していくため、情報システム部を3名体制としてシステムの適正な運用に当たることとする。

経理に関しては、昨年度より預かり金から利用料金を引き落とす「前払いポイント方式」に加え、請求書発行による「後払い方式」を導入し、利用者の利用環境にに応じて選択できるようにした。情報処理センター利用のために預託された預かり金と、情報処理センターの利用時に利用料金として当機構が収受した金銭、また、情報処理センター利用に応じて発行する請求書や金銭の徴収については、収支計画書に基づき適切に管理する。特に本年度は10月より消費税が10%に改定される予定であり、そのためのシステム仕様の変更や利用者への周知活動等をすみやかに実施する。一方、情報処理センター単体での収支実績及び計画は、業務の効率化、経費の削減等により単年度での黒字化を予定している。今後、開発費用の減価償却終了や事業規模の拡大に伴い収支は更に改善し累積損失も年々縮小するが、これまでの累積損失を解消するまでには、まだ6、7年の期間を要すると想定している。

(2) 情報処理業務に用いる設備の維持及び更新の見通し

① 機器更新や拡充等各種の機能改善の適切な実施

情報処理業務を実施するために必要な電子計算機その他の機器に関して、将来的に、情報処理業務やサービスをより安定的に継続運営していくため、昨年度下期より保守管理面や拡張性、処理能力やセキュリティ面で優れたクラウドサービスへの移行を実施した。「情報処理業務に関する平成30年度の事業計画書の変更の認可について」20180627製第3号 環地温発第1807312号 平成30年7月31日

クラウド移行によりデータの使用可能領域は移行前の約200倍となる最大64TBまで自動拡張が可能となり、現在の使用領域は26.88GB（OSなどを含む全使用容量）であるため、本年度の登録件数として1.25倍を見込んでもデータ処理及びデータ容量に関しては十分な余裕があり、機器の更新や拡充の必要性はなく現状維持とする。

なお、情報処理センターの利用者の利便性の向上や効率性を高めるため、昨年度と同様に、システム仕様の変更や追加を随時行い、継続的に改善を図ることとする。また、予定される法改正に伴いシステム仕様の変更や追加等が必要とされる場合には、適正、迅速に対応する予定である。

参考として、昨年度の実績としては、以下の改善を行った。

- ・ 利用料金の支払方式として請求書による銀行振込（後払い）方式を追加した。
- ・ 管理者の情報処理センター登録の承諾依頼と登録完了の通知メール受取り許諾選択ボタンを追加した。
- ・ 通知メール文章の見直しを行い、注意喚起や通知内容をより判り易くした。
- ・ 情報処理センターへ充填・回収登録する際の、管理者承諾前の充填回収業者による再発行機能を追加した。

- ・登録データから、機器リスト、保有／漏えい冷媒量や整備・故障箇所分析などの情報をエクセル形式の表やグラフで出力する機能『RaMS-ex』を追加した。

② システムの安定運用のための保守管理の実施

情報処理業務を実施するシステムは、これまでと同様に安定した運用を図るために高いセキュリティで保護されたデータセンター内に構築し、外部からのアクセスは暗号化された通信手段やファイアウォールによる接続制限を設けている。システムの開発、変更、維持に関する運用管理の実務は外部委託による専門業者に一任し、JRECOからのサーバーへの直接のアクセスも行えない仕組み（アクセスはWeb経由のみ）とすることで、万一JRECO内の情報機器に不正アクセスやウイルス感染が発生した場合でも、情報処理センターのシステムは隔離された環境としている。

委託先の運用管理者（専門業者）は、JRECOよりの要求に応じてシステムの開発や変更を行うと共に、不具合発生時の対応やサーバーのCPU使用率によりシステム運用状況の監視を行っている。同運用管理者とJRECOとは、開発や仕様変更ならびに利用者からの問い合わせ等に対応するため1～2週に1度程度の頻度で照会や情報交換を行っており、引き続き緊密に連携して安定運用を図ることとしている。

以上のように、現時点では運用については全く問題なく安定的に維持されており、設備能力も昨年度下期に能力向上を図ったばかりのため、期中において特段の事情の変化がない限り、本年度も現在と同様のシステム体制を維持・管理することで対応を行うこととする。

(3) その他必要な事項に関する事項

昨年度は、フロン排出抑制法の内容も含め情報処理センターの意義や利用方法の広報活動を行い、情報処理センターの利用の普及・促進を図ってきた。

- ・全国主要都市で計7回開催された環境省の「フロン排出抑制法に関する説明会」において、情報処理センターの利用について資料を配布（5月23日から6月13日）
- ・情報処理センターの利用に関する説明会を東京中心に全国主要都市で計20回開催（参加者数329名）（添付資料A）、他にも利用者の要請に対する個別説明会の開催
- ・環境と新冷媒 国際シンポジウム2018（神戸シンポジウム）（12月6日から7日）にてリーフレットを配布（添付資料B）
- ・分かり易い提案説明書を作成し、ビル管理会社、スーパー等小売業者、製造業者、食品加工業者、大学、病院をはじめとする潜在利用者50社以上を個別に訪問し紹介と説明を実施、また、業界団体及びその傘下の企業への訪問、電話、メールによる周知、広報活動、キャンペーンを実施
- ・大手上場企業のCSR・環境報告のデータ分析に基づくフロン排出抑制法の周知徹底と法令遵守の上での、CSR報告への反映等含めてISO審査機関へ周知活動を実施
- ・業界紙、雑誌への広告掲載、関係団体（日設連）会報に連載記事を掲載
- ・フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイトの内容拡充
- ・システム利用に関する動画4件を制作しホームページに掲載（添付資料C）
- ・情報処理センター利用者へのメール・マガジン情報の発信、情報提供サービスの強化

本年度においても、情報処理センター利用の一層の拡大にむけて昨年度同様に普及・広報活動を継続して行う。

- ・東京を中心に説明会を随時開催
- ・分かり易い資料での潜在利用者への個別訪問、紹介、説明（添付資料D）
- ・業界紙、雑誌への広告掲載（添付資料E、F、G）
- ・利用者の事例等の紹介
- ・ポータルサイトのコンテンツ充実
- ・HVAC&R JAPAN 2020（第41回冷凍・空調・暖房展）にブース出展

添付資料

- A. 平成30年度説明会
- B. 環境と新冷媒 国際シンポジウム2018配布リーフレット
- C. ホームページ動画掲載
- D. 管理者向け紹介資料
- E. 業界紙広告（空調タイムス）
- F. 雑誌広告（冷凍空調設備）
- G. 雑誌広告（東冷協だより）

平成30年度 RaMS(冷媒管理システム)説明会 申込状況

	セミナー番号	開催場所(都市名)	開催日	講座種別	現在申込数	残席数	定員数	受付状況	受講者数計
1	193	東京都	2018/6/1	A	10	20	30	終了	24
	194			B	14	16	30	終了	
2	195	名古屋市	2018/7/2	A	10	20	30	終了	19
	196			B	9	21	30	終了	
3	197	大阪市	2018/7/3	A	11	19	30	終了	29
	198			B	18	12	30	終了	
4	199	東京都	2018/7/24	A	8	22	30	終了	36
	200			B	28	2	30	終了	
5	201	仙台市	2018/9/7	A	11	19	30	終了	19
	202			B	8	22	30	終了	
6	203	東京都	2018/9/14	A	9	21	30	終了	30
	204			B	21	9	30	終了	
7	205	福岡市	2018/9/21	A	6	24	30	終了	14
	206			B	8	22	30	終了	
8	207	東京都	2018/10/19	A	11	19	30	終了	43
	208			B	32	-2	30	終了	
9	—	東京都	2018/12/4	A	—	—	—	—	27
	209			B	27	3	30	終了	
10	—	東京都	2019/1/23	A	—	—	—	—	35
	210			B	35	-5	30	終了	
11	—	東京都	2019/2/6	A	—	—	—	—	27
	211			B	27	3	30	終了	
12	—	東京都	2019/3/11	A	—	—	—	—	26
	212			B	26	4	30	終了	

合計 329

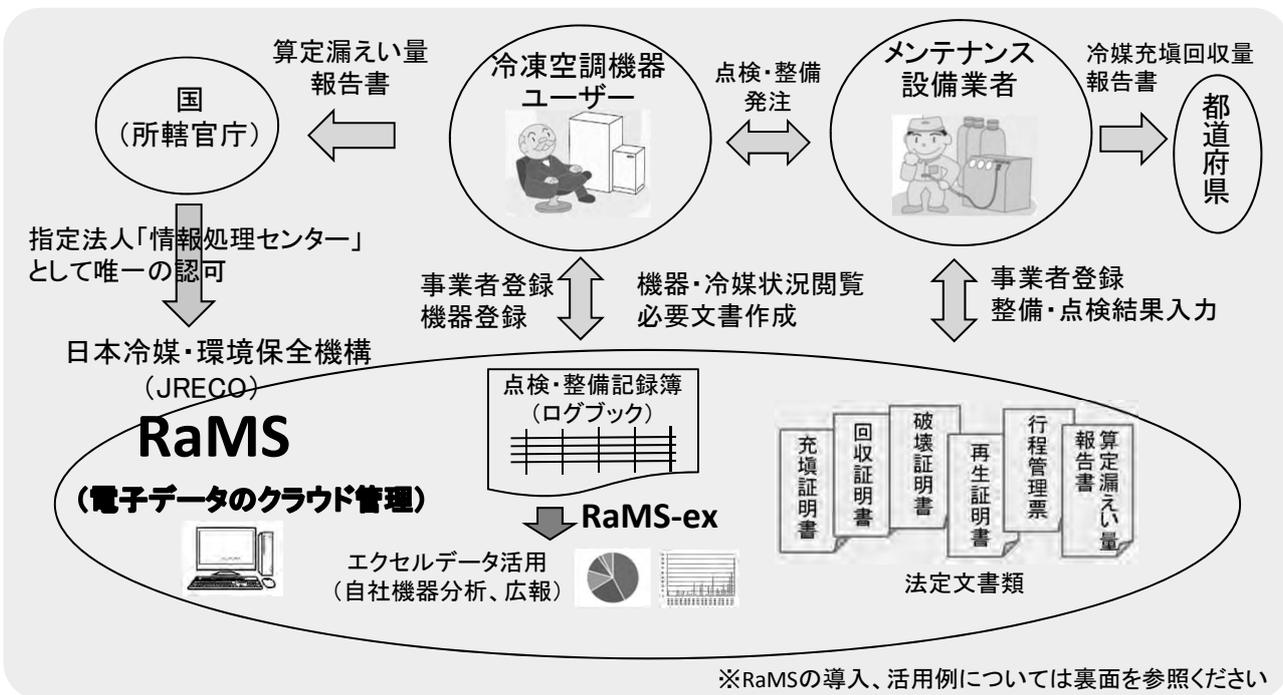
※ 講座種別 … A: 充填回収業者対象 B: 管理者対象

ラムズ RaMS Refrigerant Management System

添付資料B

ご存知ですか？

RaMSとは...冷凍空調機器・冷媒の状況をWeb上で簡単、確実、効果的に管理するための情報ツールです...



※RaMSの導入、活用例については裏面を参照ください

RaMSにより...例えば...

- ★「フロン排出抑制法」で定められた文書類が容易に作成でき、法遵守が漏れなく適切に行えます。
- ★整備時の冷媒充填量、回収量データから、算定漏えい量がリアルタイムに自動計算されます。
※整備時の冷媒充填量・回収量情報から漏えい量を算定し、一定量(1,000 CO2トン)を超えた場合は国への報告
- ★自社の冷凍空調機器の状況がエクセル形式で出力されます。(RaMS-ex)



- ◎紙の文書管理の煩わしさから解放され、工数低減、コストダウンに繋がります。
- ◎自社の冷凍空調機器の状況が一元的に把握でき、データ分析から漏えい防止対策、機器更新計画立案、環境報告書等への活用がはかれます。

「フロン排出抑制法」での機器ユーザー遵守事項

地球温暖化政策
↓
フロン冷媒の管理強化
↓
フロン排出抑制法施行(平成27年4月)

- 機器の点検の実施 簡易点検:ユーザー実施で可 定期点検:一定の資格者が実施
 - 点検・整備記録簿(ログブック)の作成・保存
 - 整備時の冷媒充填量・回収量情報から漏えい量を算定し、一定量(1,000 CO2トン)を超えた場合は国への報告(充填・回収業者が発行する充填証明書、回収証明書をもとに算定)
 - 充填、回収は都道府県への登録業者に委託
 - 冷媒漏えいがあった場合、繰り返し充填の禁止
 - 回収冷媒の破壊証明書、再生証明書の受領
 - 機器廃棄時は、行程管理票を用いた冷媒回収依頼、保存が必要
- 罰則の適用があります



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)
電話:03-5733-5311 URL:http://www.jreco.or.jp
〒105-0011東京都港区芝公園3-5-8機械振興会館406-2

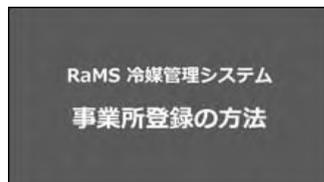
RaMS冷媒管理システム 解説動画・操作動画

RaMS冷媒管理システムの概要や操作方法について、わかりやすく解説した動画です。初めてRaMSをご利用になる場合等、詳細資料とあわせて、どうぞご覧ください。(以下の各画像をクリックしてください。動画が再生されます。)



「RaMS冷媒管理システム」

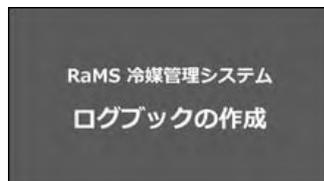
RaMS冷媒管理システムの概要を解説します
(再生時間 約8分04秒)



「事業所登録の方法」

ご利用にあたり最初に行う事業所登録について操作方法を解説します
(再生時間 約4分20秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「ログブックの作成」

ログブック(点検・整備記録簿)の作成について操作方法を解説します
(再生時間 約8分40秒)

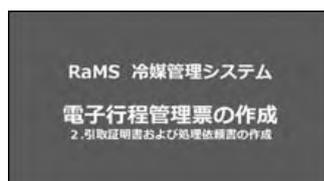
[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「電子行程管理票の作成(その1)」

1. 機器廃棄時における回収依頼書の作成
回収依頼書を交付するまでを解説します
(再生時間 約5分40秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「電子行程管理票の作成(その2)」

2. 引取証明書および処理依頼書の作成
引取証明書の交付後の、処理の依頼までを解説します
(再生時間 約6分57秒)

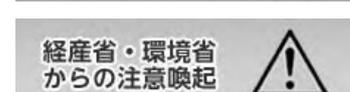
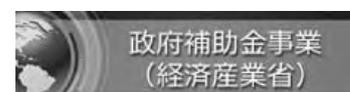
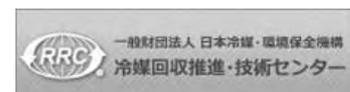
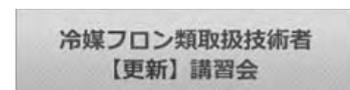
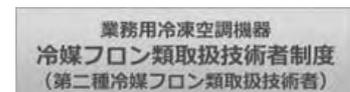
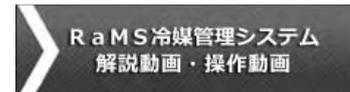
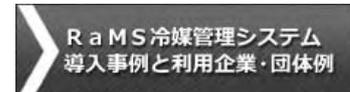
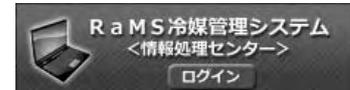
[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



「ご利用に係る費用について」

システムを利用するに掛かる費用についてご紹介いたします。
案内では、所有台数100台を例に挙げています。
(再生時間 約2分58秒)

[〔詳細資料\(pdf\)はこちら〕](#)



フロン類の環境マネジメント対応ツール | CSR担当者必見

フロン排出抑制法対応の

業務用空調機器は管理が法で定められています!

RaMS

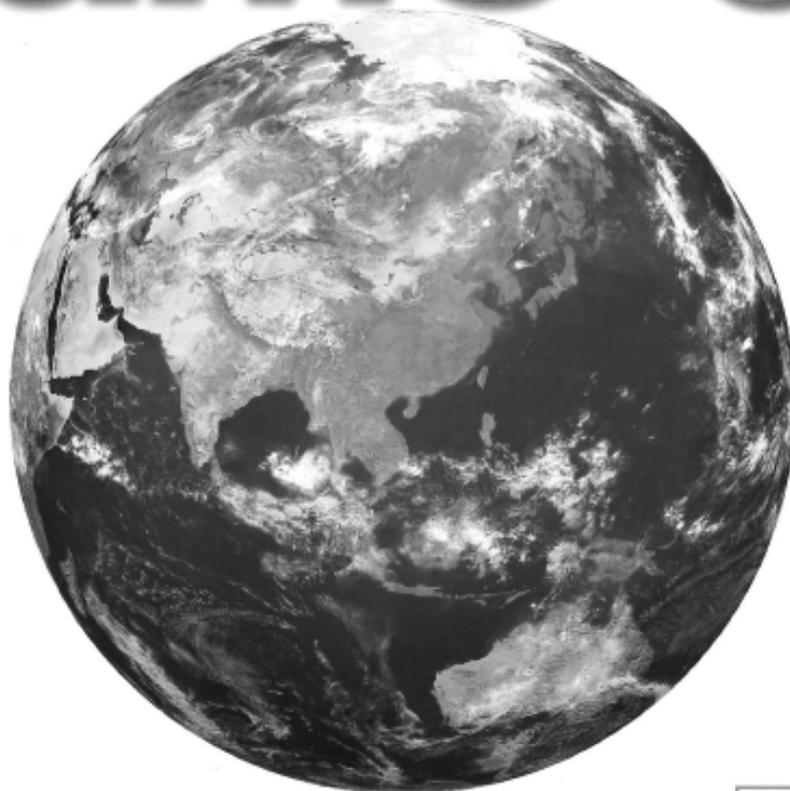
JRECOの冷媒管理システム
(冷媒フロン管理ツール)
管理代行者の皆様にも
簡単、便利にご使用いただけます

+

New!

機器・冷媒データをリアルタイムで出力・分析可能に!

RaMS-ex



詳しくは **JRECO** で検索!

2019年1月改正オゾン層保護法施行 HFC生産規制開始。2020年HCFC生産全廃……

▶ ①温室効果の高いフルオロカーボン規制強化 ②冷媒フロン不足

事業者の皆様は求められています
フロンの適切な管理

- ▶ CSR(企業の社会的責任), ESG(環境・社会・企業統治) 立場でのフロン排出抑制!!
- ▶ 漏えいによる冷媒フロン資源の減少防止!!

平成31年1月15日発行(毎月1回15日発行)第46巻 第1・2号 通巻525号 昭和50年7月4日第3種郵便物認可 ISSN 0285-5062

冷凍空調設備

REFRIGERATION & AIR-CONDITIONING CONTRACTORS

1・2

Vol.46 No.1-2
2019 January

年頭所感
2017温室効果ガス排出量(速報値)
下請取引の適正化

名古屋市役所本庁舎 (愛知県)

JARAC 一般社団法人 日本冷凍空調設備工業連合会

充填回収業者の皆さま

ユーザーサポートで お困りのことはありませんか？

RaMS使用前

めんどろ、だなあ…
書類作るの、たいへんだ！
もっと、ラクに、効率的にできないかなあ…？



書類がいっぱい…

そこで！

RaMS使用后

サービス向上！
効率化！

ペーパーレスで便利！
カンタン！安心！
手間いらず！
お客さまを
安心サポート！

充填回収業者さま！
ラムズ
RaMSで
電子管理！！

電子でラクラク、
都道府県報告量も
リアルタイムに把握！

使ってよかった!!!

入力もラクラク、
電子でペーパーレス管理、
お客さまもよろこんだ！



JRECO冷媒管理システム

ラムズ

RaMS

Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、トータルで冷媒管理!!

RaMS (冷媒管理システム) に関してのお問い合わせは



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話 (03)5733-5311 月～金曜日(祝・祭日除く)
(9:00～17:00)

URL <http://www.jreco.or.jp>

TRK

平成30年10月1日発行

一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

東冷協だより

2018. **10**
No.393



● 目次

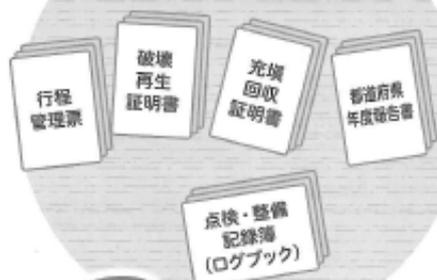
・今、思うこと	1	・東冷協日誌	15
・お知らせ	2	・行事予定	15
・技術レポート	8	・税のコラム	17
・サロン	9	・法のコラム	18
・談話室	10	・心のコラム	19
・リレー訪問	11	・新聞記事情報	20
・行事報告	12	・会員の動向	21
・会員トピックス	15		

充填回収業者の皆さま

ユーザーサポートで お困りのことはありませんか？

RaMS使用前

めんどろ、だなあ…
書類作るの、たいへんだ！
もっと、ラクに、効率的にできないかなあ…？



書類がいっぱい…

そこで！

RaMS使用后

サービス向上！
効率化！

ペーパーレスで便利！
カンタン！安心！
手間いらず！
お客さまを
安心サポート！

充填回収業者さま！
ラムズ
RaMSで
電子管理！！

電子でラクラク、
都道府県報告量も
リアルタイムに把握！

使ってよかった!!!

入力もラクラク、
電子でペーパーレス管理、
お客さまもよろこんだ！



JRECO冷媒管理システム

ラムズ

RaMS

Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、トータルで冷媒管理!!

RaMS (冷媒管理システム) に関してのお問い合わせは



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

電話 (03)5733-5311 月～金曜日(祝・祭日除く)
(9:00～17:00)

URL <http://www.jreco.or.jp>

収支予算書(平成31年度計画)

(情報処理センター)

自 平成31年 4月 1日
至 平成32年 3月31日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

東京都港区芝公園3-5-8
機械振興会館406-2

予定貸借対照表

平成32年3月31日

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

科 目	平成31年度計画
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	500,000
流動資産合計	500,000
2. 固定資産	
ソフトウェア	0
固定資産合計	0
資産合計	500,000
II 負債の部	
1. 流動負債	
預り金	250,000
その他	4,843,407
流動負債合計	5,093,407
負債合計	5,093,407
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	0
2. 一般正味財産	▲ 4,593,407
正味財産合計	▲ 4,593,407
負債及び正味財産合計	500,000

予定正味財産増減計算書

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

科 目	31年度計画
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
事業収益	378,000
経常収益計	378,000
(2) 経常費用	
事業費・管理費	
人件費	10,036
委託費(サーバー使用料、システム保守費)	0
システム開発引当金繰入額	0
減価償却費	14,647
賃借料(事務所費等)	0
旅費、交通費	21,660
通信運搬費	7,740
印刷製本費	16,620
広報費(パンフレット作成費)	140
銀行口座手数料	3,560
会議費・研修費	5,580
消耗品費・消耗什器備品・修繕費	8,320
租税公課その他	47,300
経常費用計	135,603
評価損益等調整前当期経常増減額	242,397
評価損益等計	0
当期経常増減額	242,397
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前当期一般正味財産増減額	242,397
法人税・住民税及び事業税	
当期一般正味財産増減額	242,397
一般正味財産期首残高	▲ 4,835,804
一般正味財産期末残高	▲ 4,593,407
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
III 正味財産期末残高	▲ 4,593,407